

1 誰もが安心して暮らせる社会保障制度の実現

1 社会保障の役割

(1) 社会保障の基本的考え方

国民生活は国民一人一人が自らの責任と努力によって営むこと(「①」)が基本であるが、往々にして、病気やけが、老齢や障害、失業などにより、自分の努力だけでは解決できず、**自立した生活**を維持できない場合も生じてくる。このように個人の責任や 努力のみでは対応できないリスクに対して、国民が相互に連帯して支え合うことによって安心した生活を保障することが「**共助**」であり、年金、医療保険、介護保険、雇用保険などの 制度は、基本的にこの**共助**を体現した制度である。さらに、 や**共助**によってもなお生活に困窮する場合などもある。このような や**共助**によっても対応できない困窮などの状況に対し、所得や生活水準・家庭状況などの受給要件を定めた上で必要な生活保障を行うのが「 」であり、公的扶助(生活保護)や社会福祉などがこれに当たる。

このように我が国の社会保障は、個人の責任や 努力のみでは対応できないリスクに対して、相互に連帯して支え合うことにより安心した生活を保障したり、 や**共助**では対応できない場合には必要な生活保障を行うものである。これにより社会保障は「一人一人が、生涯にわたり、家庭・職場・地域等において持てる力を十分に発揮し、共に支え合いながら、希望を持ち、健やかに安心して暮らすことができる社会の構築・持続」という目標の実現を目指している。

(2) 社会保障の機能

それでは社会保障は実際にどのような機能を果たし、国民の暮らしにどのような効果を及ぼしているのであろうか。社会保障の機能としては、主として、(I)生活安定・向上機能、(II) 機能、(III)経済安定機能があげられる。なお、これらの機能は相互に重なり合っていることが多い。

() 生活安定・向上機能

第一に、生活の安定を図り、安心をもたらす生活安定・向上機能である。

例えば、病気や負傷の場合にも、医療保険の存在により一定の自己負担で必要な医療を受けることができ、高齢期には、老齢年金により安定した生活を送ることができる。雇用・労働政策においては、失業した場合には、 が受給でき、生活の安定が図られるとともに、業務上の疾病等の場合には、 制度により、自己負担なしで受療できる。また、 の両立支援策等は、人々の就業継続を可能とすることに寄与し、その生活を保障し安心をもたらしている。

このような**社会保障**の機能により、人生の危険（リスク）を恐れず、いきいきとした生活を送ることができるとともに、様々な人生の目標に挑むことが可能となり、それがひいては社会全体の活力につながっていく。逆に言えば、**社会保障**が不安定となれば、将来の生活の不安感から、例えば、必要以上に貯蓄をするために消費を節約する等の行動をとることによって経済に悪影響が及ぼされ、社会の活力が低下するおそれがある。

() 所得再分配機能

第二に、所得を個人や世帯の間で移転させることにより、国民の生活の安定を図る 機能である。

具体的には、異なる所得階層間で、高所得層から資金を調達して、低所得層へその資金を移転したり、稼得能力のある人々から稼得能力のなくなった人々に所得を移転したりすることがあげられる。例えば、**生活保護**制度は、税を財源にしており「所得の多い人」から「所得の少ない人」への再分配が行われる。また、 制度は保険料を財源にした現役世代から高齢世代への世代間の と見ることもできる。

また、 には、現金給付だけでなく、医療サービスや保育サービス等のサービス給付による再分配もある。このようなサービス給付による再分配は、報酬に比例した保険料など能力に応じた負担を求め、必要に応じた給付を行うものであり、これにより、生活を支える基本的な社会サービスに国民が平等にアクセスできるようにしている。

() 経済安定機能

第三に、経済安定機能、すなわち景気変動を緩和する機能や、経済成長を支えていく機能である。

例えば、 ① 制度については、失業中の家計を下支えする効果に加え消費の減少による景気の落ち込みを抑制する効果(スタビライザー機能)もある。また、 制度のように、経済不況期においても継続的に一定の額が支給される制度は、高齢者等の生活を安定させるだけでなく、消費活動の下支えを通じて経済社会の安定に寄与している。さらに、雇用保険制度に限らず雇用・労働政策全般についても、前述 i) の生活安定・向上の機能を有するほか、安心をもたらすことによる国民の消費活動の下支えを通じた経済安定の機能が見られる。

() ライフサイクルでみた給付と負担

社会保障をはじめとする給付と や などの負担を年齢別にみると、給付は、保育や教育、子ども手当等の給付を受ける若年期と年金、医療、介護等の給付を受ける高齢期が大きくなっている一方、 や の負担は中間年齢層が中心となっている。